

■新型コロナウイルス感染症対策（マスクの着用）について

令和5年3月13日からマスクの着用は個人の判断が基本となり、弊社はお客様の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、また個人の主体的な判断が尊重されるよう配慮致します。

尚、対面での会議または打合せの際には、マスクの着用にご協力をお願い致します。

また、来社時における玄関での検温及び手指の消毒につきましても、引き続きご協力をお願い致します。

新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが
令和5年3月13日から
マスク着用は個人の判断が基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために
マスクを着用しましょう

受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時

通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗り乗する時

ご自身を感染から守るために
マスク着用が効果的です

高齢者

基礎疾患を有する方
慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業場の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります